

# 区民委員会情報連絡

令和6年9月27日

情報連絡事項	頁
1 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について . . .	2

(区 民 部)

# 区民委員会情報連絡

令和6年9月27日

件名	<b>住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について</b>
所管部課名	区民部戸籍住民課
内容	<p>住民記録システムは、令和8年1月にガバメントクラウド（＝デジタル庁が調達した、地方公共団体向けに提供されるクラウドサービス）上に構築する標準準拠システムに切り替える予定であり、本番切替に先立ち、令和7年3月にガバメントクラウドへテスト移行する。</p> <p>これに伴い、特定個人情報ファイルの保管場所が庁内サーバーから国の指定するクラウドへ変更となる。これは重要な変更該当するため、再度評価を実施する。</p> <p><b>1 特定個人情報保護評価の目的</b></p> <p>特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。</p> <p><b>2 スケジュール（予定）</b></p> <p>(1) 特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和6年9月</p> <p>(2) パブリックコメントの実施</p> <p>ア 時期 令和6年11月1日（金）～12月2日（月）</p> <p>イ 方法 あだち広報10月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。</p> <p>(3) 区の情報公開・個人情報保護審議会小委員会による第三者点検 令和7年1月</p> <p>(4) 区民委員会への結果報告 令和7年2月（予定）</p> <p>(5) 特定個人情報保護評価書の公表 令和7年2月</p> <p>(6) ガバメントクラウドへの特定個人情報の移行時期 令和7年3月</p> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>(1) 評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。</p> <p>(2) 第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。</p>